令和６年度　第２回豊明市障害者地域自立支援協議会　次第

令和７年２月２１日（金）
午後２時～午後４時
総合福祉会館３階　大会議室

あいさつ

議　事

議題１	日中サービス支援型共同生活援助事業の評価について【評価】	資料１
議題２	基幹相談支援センターフィットの活動報告について【報告】	資料２－１
		資料２－２
		資料２－３
議題３	児童発達支援センターどんぐりの活動報告について【報告】	資料３
議題４	おとな部会の活動報告について【報告】	資料４－１
		資料４－２
		資料４－３
議題５	子ども部会の活動報告について【報告】	資料５
議題６	各ＰＴ及び検討チームの活動報告について【報告】	資料６－１
		資料６－２
		資料６－３
議題７	令和７年度の自立支援協議会の体系について【決議】	資料７

豊明市障害者地域自立支援協議会　委員名簿

	氏名	所属・役職名	任期
1	小林　真人	名古屋南公共職業安定所　次長	R6.4.1～ R9.3.31
2	宇佐美　すみれ	豊明市幼児教育研究会代表 （星の城幼稚園園長）	R6.4.1～ R9.3.31
3	井手　亮介	愛知県立大府もちのき 特別支援学校　教頭	R6.4.1～ R9.3.31
4	加藤　誠	豊明市社会福祉協議会　会長	R6.4.1～ R9.3.31
5	笠原　尚志	豊明市商工会幹部理事	R6.4.1～ R9.3.31
6	佐藤　久義	豊明市民生児童委員 協議会副会長（豊明地区会長）	R6.4.1～ R9.3.31
7	小崎　真	豊明市校長会代表	R6.4.1～ R9.3.31
8	涌田　裕一	愛知県瀬戸保健所 健康支援課　主査	R6.4.1～ R9.3.31
9	佐藤　花織	特定非営利活動法人 くるみの会　理事長	R6.4.1～ R9.3.31
10	鈴木　智博	東名古屋豊明市医師会理事	R6.4.1～ R9.3.31
11	住田　敦子	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター長	R6.4.1～ R9.3.31
12	早川　要	豊明家族会　会長	R6.4.1～ R9.3.31
13	平野　雅紀	障害者支援施設ゆたか苑　施設長	R6.4.1～ R9.3.31
14	藤田　潔	医療法人静心会　理事長	R6.4.1～ R9.3.31
15	尾﨑　芳美	手をつなぐ育成会　会長	R6.4.1～ R9.3.31

様式第４号（第８条関係）

資料１

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業報告書

基本情報（令和七年一月三十一日時点）（注1）

事業者（法人）名 株式会社　恵	人員配置			
		常勤換算（注2）	基準	
事業者（法人）所在地 東京都港区芝5-3-2 SHIFT MITA 6F	生活支援員 10 人	4.4 人	（常勤換算） 次の①～④を合算した数以上 ①区分3の利用者数を9で除した数 ②区分4の利用者数を6で除した数 ③区分5の利用者数を4で除した数 ④区分6の利用者数を2.5で除した数	※１日を通じて生活支援員又は世話人１人以上
事業所名 グループホームふわふわ豊明				
事業所の所在地 豊明市西川町島原6-13	世話人 9 人	4.1 人	常勤換算で、利用者数を5で除した数以上	
事業開始予定日 令和　2　年　9　月　1　日	夜間支援従事者 13 人	3.8 人	夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上	

共同生活住居（ユニット）名	共同生活住居所在地	定員（共同生活援助）	定員（短期入所）
グループホームふわふわ豊明Ａ	豊明市西川町島原6-13　一階	10　人	1　人
グループホームふわふわ豊明Ｂ	豊明市西川町島原6-13　二階	10　人	1　人
		人	人
		人	人

運営に関する特色、工夫、成果及び課題等	日中サービス支援型なので、利用者の重度化、高齢化にも対応。自社の生活介護だけでなく様々な生活介護や就労支援などの事業所利用と連携。訪問看護や往診も取り入れ、利用者の体調や精神面の管理を充足。支援に対する様々な認識が、職員によってばらつきがある。研修や話し合いで知識の理解を深め、等しく正しい支援の認識を高めていけるかが課題。

共同生活援助の利用者（令和七年一月三十一日時点）（注1）

合計	18 人	障がい種別（重複はそれぞれ記入）	身体 3 人	知的 12 人	精神 5 人	難病等 人	
障がい特性等（医療的ケア、強度行動障がい、車椅子利用等）	医療的ケア　0 人　　強度行動障がい　2 人　　車椅子利用者　0 人						
障がい支援区分	区分6 4 人	区分5 6 人	区分4 4 人	区分3 2 人	区分2 2 人	区分1 0 人	非該当 人
年齢	60歳以上 3 人	50歳代 4 人	40歳代 3 人	30歳代 2 人	20歳代 6 人	10歳代 0 人	
日中の過ごし方（重複はそれぞれ記入）	主に住居内で過ごす利用者　1　人						
	別法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者　11　人						
	自法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者　11　人						
	その他（　デイケア　）　4　人						
日中活動サービスの利用状況（重複はそれぞれ記入）	生活介護　16人	自立訓練（機能訓練）　人	自立訓練（生活訓練）　人				
	就労移行支援　人	就労継続支援（Ａ型）　人	就労継続支援（Ｂ型）　5　人				
計画相談支援	別法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者　17　人						
	自法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者　1　人						
	セルフプラン　0　人						

共同生活援助の退所者 （令和6年2月1日～令和7年1月31日時点）（注3）	2　人	主な退所理由	適切な支援が難しくなった為
短期入所の利用者 （令和6年2月1日～令和7年1月31日時点）（注3）	利用者延べ数　0 人 うち、緊急利用者延べ数　0 人		

（裏面に続く）

（注1）評価を受ける日の前月末時点の情報を記入。

（注2）常勤換算とは、職員の勤務時間が「常勤職員の何人分に相当するか」を計算するもの。
（職員の勤務時間×人数）÷常勤職員の勤務時間＝常勤換算
（例）常勤職員の勤務時間が8時間の事業で、4時間勤務のパート職員が4人いる場合
（4時間×4人）÷8時間＝常勤換算2.0人（算出にあたっては、小数点以下第２位を切り捨てる）

（注3）初めて評価を受ける場合は、「事業開始日から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。２回目以降の評価を受ける場合は、「前回の評価を受けた月から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。

（注4）介護を行う者が疾病にかかっていることその他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない、かつ、利用を開始した日の前々日、前日又は当日に当該事業所に対し利用の連絡があった場合の利用者（「緊急短期入所受入加算」の対象者）。

1　共同生活援助について
（重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れたか、また、障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うためどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。） 令和６年度は恵の不正問題で、空室が出て打診があっても新規で受け入れることが出来なくなっていた。 現在空室がＡ棟に２部屋あるので、受け入れが可能になれば依頼があった病院やご家族に連絡を取り、入居につなげていきたい。 Ａ棟入居の方は、８名中４名が区分６、２名が区分５と半数以上が重度の障がいを持っている。 障がいが重いため、５名は発語がなく、思いもよらない行動をされる方もいる。 そういった先住の利用者の障がい特性を踏まえて、そこに馴染み、暮らせる様にアセスメントをしっかりと行い、体験も何度か利用していただき、ご本人ご家族ともに納得して利用していただければと願っている。
2　短期入所について
（地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。） 令和６年度は恵の問題で残念ながら短期受け入れも出来なくなり、打診はいくつかあったがお断りせざるを得なかった。 今後、事業承継が滞りなく行われたならば、また積極的に受け入れる予定でいる。 受け入れにあたっては事前のアセスメントをしっかりと行い、関係機関との情報共有を図り、安心して利用できるように努めたい。
3　協議会からの評価結果への対応について
（協議会からの評価結果を事業運営にどのように取り入れたか、事例を交えて具体的に記入してください。） 人員配置については、恵の問題があってからは通常の募集では応募がまったく無かった。 日勤の数は恵の他事業所からの異動で、２名増えた。 人事に関しては管理者、サビ管には権限が無いので社に依頼するしかないのが現状である。 支援内容については、特に自閉症の方への構造化支援を進行中。 ご本人の１日の流れを理解し、絵カードの提示、ご自分の場所の確定のため印をつけるなど、視覚化を行っている。 他には熱中できる遊びを模索しながら提供。 ある利用者には、毎日夕方に「シールを台紙に貼る」という作業が定着。 開始から半年近く経つ頃には、職員がシールと台紙の提供を忘れていると、自ら事務所にやってきて取りに来るようになった。 利用者の好きな感覚を取り入れて遊べるように、フェルトとスナップボタンで手作りのおもちゃも作成。 単純な作りだが意外と利用者には合ったのか、これも自分からそのセットを取りに来ることが時々ある。 生活介護や訪問看護とも連携を取り、日中の様子や介入時での出来事などを常に情報共有。 新たな支援の手がかりを常に探している。 新しい支援方法などを取り入れるために、外部の研修は積極的に参加するようにしている。 障がいをもっている人への理解、促進に向けた交流会にも参加を検討。
4　支援の実施について
（日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮しどのような支援を行ったか、また、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援をどのように行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。） ダウン症の方は、平日に毎日移動支援を利用し散歩や買い物に出かけているが、ご本人の気分で出掛けられないことも多い。 出来るだけ外出が出来る様に、移動支援の時間前には職員が声掛けし、出掛けられるように準備をしている。 場合によっては、ヘルパーの方にも協力していただくこともある。 ホームの職員も利用者の希望があれば状況次第ではあるが、積極的に散歩や買い物に付き添っている。 外出した際、本人の希望があれば隣の生活介護に５分程立ち寄ることがある。 生活介護が楽しい場所であることを意識づけられるように、生活介護の職員も明るく出迎えてもらっている。

5　家族や地域住民との交流について

（家族や地域住民との交流の機会を確保するためにどのような取り組みを行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。）

ご家族それぞれとの連絡は行っているが、地域の方々との交流の機会が持てないのは前年度よりの課題である。
近隣の事業所からイベントのお誘いを受けたこともあったが、日程が土日であったため職員同行で複数の利用者をお連れするには難しい現状があった。
そのためにも「土日に出勤できる日勤」の補充を社に要請しているが、なかなか叶わない。
豊明市では毎年11月にひまわり作品展がある。
今まではその事業に見学も参加も出来ないでいたが、今年の作品展には何人かの利用者に声を掛けて作品の出展を目指している。
生活介護とも協力し、希望者だけでも作品展を見にお連れしたいと思っている。

6　特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について

（利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者とどのように緊密な連携に努めたか、事例を交えて具体的に記入してください。）

現在は３か所の生活介護、４か所のＢ型就労支援、１か所のデイケア、２か所の日中一時を利用者がそれぞれ利用している。
利用者によっては、生活介護だけでなく就労支援やデイケアを複数利用。
利用にあたり、利用者本人及びご家族の意向に沿う様にしている。

具体例として
Ｋさんは現在、生活介護リルとデイケア、Ｂ型就労支援の三か所を利用。
最初はデイケアと生活介護の２か所だけだった。
しかし、Ｋさんの「働きたい」という希望を受け、相談員やご家族と連携、就労支援も利用することになった。
最初は自力での通所が難しくグループホームで送迎をしていたが、一昨年の末ごろにご本人の目標に「自力通所」というワードが出た。
それをきっかけに、去年の２月、日勤の助けをかり公共交通機関を利用しての通所を試みた。
それが意外とすんなり行うことができ、去年のＫさんの第一目標は早々に叶った。
それからＫさんは自信がついたのか、より意欲的になり、次の目標までご自分で立てることができた。
カレンダーの都合で月に４回しか行けない時は、他の日に就労支援の支給日数の５日分を全部行ける様に調整したい意向を、就労支援やホームの職員に自ら相談するようにもなった。
その際はホームと就労支援の間でも常に連絡を取り合い、Ｋさんの意向と就労支援、ホームの意向を都度擦り合わせて適切かつ統一した助言ができる様に図っている。

また別の利用者には、高齢の母親の負担を軽減するために、月に２回の自宅への外泊を無くす方向で相談員、豊明市の重層支援とともに働きかけている。
今月末にはその件の会議に出席し、自宅での介護の難しさをご家族、特に自宅介護の大変さに理解が乏しい弟さんにわかっていただける様に説明する予定である。
今後は利用者の高齢化に伴いご家族、特に親の高齢化に対し、障害支援事業所だけでなく必要があれば各市町の長寿課等、重層支援への協力も行っていきたい。

7　利用者の健康管理について

（医療機関との連携内容、医師や看護師の訪問有無及び頻度、日々の健康管理方法等について、事例を交えて具体的に記入してください。）

訪問看護は現在、５か所の事業所が介入、１４名が利用している。
月に１回の訪問から週に３回の訪問まで、利用者の必要性により訪問頻度は変えている。
緊急性のある時は、定期の訪問以外にも対応可能。
今年は年明け早々に利用者の１人の手が腫れていたので、緊急訪問を依頼した。
その時の訪問看護の意見を参考にして、正月休み明けにはすぐにご家族に受診の依頼をすることもできた。
訪問看護の内容は障害によって異なる。
利用者の持病に対応してもらうこともあれば、精神の方だと話し相手になり精神の安定状況を確認、健康観察その他爪切りや外用薬の塗布等。
自閉症の方には健康観察と同時に構造化推進を兼ねて、部屋で出来る遊びの提供の一端を担ってもらっている。
毎回ではないが、作業療法士が一緒に訪問される時もある。
訪問があった日は訪問看護記録を記入してもらい、双方で情報共有を図っている。

往診について。
精神科はこころケアセンターが月に１度の往診。
主にご自分で通院できない方が利用。
内科は三崎クリニックが月に２度、土曜日に往診。
健康管理と皮膚科も兼ねているので、水虫などの皮膚疾患にも対応してもらえる。
現在、三崎クリニックとは「メディカルケアステーション」通称ＭＣＳというシステムを利用。
ちょっとした相談や診察依頼をこのシステムを利用して気軽に連絡することができ、それに対しての返事ももらえる。
緊急の場合は往診対応の利用者に限り、医師と２４時間連絡できる電話番号がありそれを使用。
救急車の要請が必要かどうか等の判断を仰ぐこともできる。
歯科は名古屋中央歯科が月に１度来訪。
口腔ケアから虫歯等の治療もしてもらっている。
日曜の来所になるので、治療の内容等は後日FAXで利用者別に送られてくる。
それをもとに各利用者への注意事項を職員へ伝達している。

訪問マッサージの利用も、希望者に行っている。（現在５名利用）
本人、またはご家族の希望で施術していただいており、それぞれ週に２回の訪問がある。

現在、内科と歯科は希望者だけの対応となっている。
ご家族で受診に行かれている方も、いずれは往診対応にしていただきご家族の負担を減らしたいと考えている。

8　支援の質の確保について

（常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）にどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。）

職員募集は常にしており、その結果、日勤帯の人員は少しだが充足しつつある。
しかし夜勤帯への応募は、非常に少ない。
離職防止としては風通しのよい環境を心がけ、話しやすい関係を築き、問題や悩みが生じた際はすぐに話せるようにしている。
資質向上についても同様に話し、指導出来る環境を整備していると共に、研修については法人として年間の研修計画がありそれに沿って行っている。
研修も内部だけでなく県等が行う研修に、希望がある職員には積極的に参加してもらっている。
研修参加により支援に穴が空かない様、他の職員も協力してシフトのチェンジなども行っている。

様式第６号（第８条関係）

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果（事業開始後）

協議の場	令和５年度　豊明市障害者地域自立支援協議会　（令和６年２月１６日開催）

事業者（法人）名	株式会社　恵	事業所名	グループホームふわふわ豊明

評価項目（〇を付ける）		主な評価ポイント
１　日中サービス支援型共同生活援助について	A　0　人 B　11　人 C　1　人	・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れているか。 ・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。
２　短期入所について	A　2　人 B　10　人 C　0　人	・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。
３　協議会からの評価結果への対応について	A　－　人 B　－　人 C　－　人	・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。
４　支援の実施について	A　1　人 B　7　人 C　4　人	・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。 ・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。
５　家族や地域住民との交流について	A　0　人 B　6　人 C　6　人	・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。
６　特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について	A　0　人 B　10　人 C　2　人	・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。
７　利用者の健康管理について	A　2　人 B　10　人 C　0　人	・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。
８　支援の質の確保について	A　1　人 B　8　人 C　3　人	・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが行われているか。
合計	A　6　人 B　62　人 C　16　人	

Ａ評価：取組内容が優れている。

Ｂ評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

Ｃ評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

（裏面に続く）

評価内容、要望及び助言
・強度行動障害で、他害がある方に対してもただ断わるだけではなく、一定の対応ができている。 ・地域住民との交流が少なく感じた。 ・ＯＪＴ研修について、ふり返りも行っており、職員のスキルアップ、ケアを意識していると感じた。 ・報告は、ビジョンや想いは伝わったが、具体的にどのような状況かは分からない点が多い。 ・どの項目についても、積極性をもって取り組んでいただきたい。 ・職員の確保等まだまだ難しい面もあると思うが、適正な対応を含め充実していただきたい。入所者の方も色々みえますが配慮され対応していると感じた。これからも継続した支援をお願いしたい。 ・日中を住居内で過ごす利用者に対して充分な支援を行うための職員の確保をお願いしたい。 ・具体的にどういった支援を行っているのか見えてこなかった。法人内だけで完結させない見える化のための報告（評価）だったと思うので、もう少し具体的な話が聞けると良かった。 ・現在どの事業所においても人手不足、人材不足の状況にあると思います。ご報告で説明されたとおり、法人としての信用に不安のある報道などで更に厳しい状況の中で、現在の職員の離職の防止とともに支援の質を向上させるための取組が重要と思われます。説明では資格者が極めて少なく、知識、経験のない人が難しい支援にあたるため職員への研修等への取組みとともに、利用者の方が不穏な状況、安定している状況の要因分析を行い、具体的な支援に活かしていくことが望まれます。また、問題となる行動のある人の居室への閉じ込めなど身体拘束や虐待防止の取組みにも一層の努力をして頂きますようお願いします。 ・少ない人員で頑張っている様子が分かる。 ・研修は定期的に内外で進めてほしい。 ・外部からの評価を定期的に入れると良いと思う。 ・利用者、家族、地域、他事業者と振り返り（評価）をする場を持てると、向上、改善に取り組み易いと思います。第三者評価受審も参考になると思います。

様式第５号（第８条関係）

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート（事業開始後）

委員氏名	

事業者（法人）名		事業所名	

評価項目（〇を付ける）		主な評価ポイント
１　日中サービス支援型共同生活援助について	A B C	・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れているか。 ・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。
２　短期入所について	A B C	・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。
３　協議会からの評価結果への対応について	A B C	・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。
４　支援の実施について	A B C	・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。 ・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。
５　家族や地域住民との交流について	A B C	・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。
６　特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について	A B C	・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。
７　利用者の健康管理について	A B C	・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。
８　支援の質の確保について	A B C	・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが行われているか。

Ａ評価：取組内容が優れている。

Ｂ評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

Ｃ評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

（裏面に続く）

評価内容、要望及び助言	

資料２－１

令和６年度　基幹相談支援センターの取り組みについて

１　総合的・専門的な相談支援

（１）総合的相談支援

※資料２－２「豊明市障がい者相談支援事業委託実績」参照

（２）障がい及び障害福祉サービスについての理解促進

※資料２－３「ひまわり作品展実施報告」参照

２　相談支援体制の強化

（１）相談支援事業所連絡会・研修会

目　的：相談支援専門員による地域課題の抽出・共有、関係機関との連携強化、研修会により、相談支援の質の向上を図る。

出席者：市内相談支援事業所の相談員、地域福祉課、子育て支援課、重層支援センター、地域相談支援アドバイザー、児童発達支援センターどんぐり、基幹相談支援センターフィット等

開催日程・場所	主な内容
「連絡会」 偶数月の第４月曜日 午後１時３０分～３時 豊明市総合福祉会館 （８月は台風の為中止）	○ケースからの地域課題 ○情報伝達、相談支援報告、社会資源の情報提供等 （報酬改定、ボランティアセンター等）
「研修会」 奇数月の第４月曜日 午後１時３０分～３時 豊明市総合福祉会館	○事例検討 介護保険移行ケースについて ○研修 ・テーマ：「消費トラブル？一緒に考えよう」 講　師：愛知県消費生活総合センター　児玉弘子氏 ・テーマ：「介護保険制度とは？仕組みや制度の理解を深めよう～介護保険と障がい福祉との違いを知る～」 講　師：健康長寿課介護保険係　山田沙織氏 介護保険サービスと障害福祉サービスの対照表

（２）相談支援事業所ヒアリング

相談支援事業所の実情の把握、助言等のため、市内相談支援事業所７か所に年２回訪問。

（３）福祉サービス事業所等ヒアリング

福祉サービス事業所の実情の把握、基幹相談支援センターや協議会活動の周知等のため、開設５年未満の福祉サービス事業所を中心に５か所訪問。

（４）福祉サービス事業所連絡会

①日　時：令和６年６月２８日（金）
場　所：豊明市文化会館　ギャラリー１～４
内　容：「障害者差別解消法に関する研修会
～共に生きる社会を本気でつくるために～」
講　師：樫の木福祉会　事務局長　野崎貴詞氏
対　象：市内障がい（者・児）福祉事業所、民生児童委員、その他
出席者：６８名（３５機関・事業所）

②日　時：令和７年１月３０日（木）
場　所：豊明市役所　ホール
内　容：「障がい福祉防災研修会」
対　象：市内障がい（者・児）福祉事業所
出席者：７０名（４９機関・事業所）

（５）福祉ガイドブック

令和６年度改定版を市及び社会福祉協議会のホームページにて公開した。

（６）権利擁護

①障がい者虐待防止

相談は６件。虐待防止センターである地域福祉課と、緊急性の判断に必要な現状把握や支援会議出席、リスク軽減のための福祉サービス利用調整等、関係者と協力して対応した。その他、豊明市虐待防止連絡協議会に出席した。

②成年後見制度の普及・啓発

申請サポートは３件。尾張東部権利擁護支援センターあすライツや地域福祉課等と連携して、制度の申請に　ついて支援した。後見人等が選任されている方については生活状況や社会生活状況など情報共有し、必要な支援が受けられるようにした。

（７）地域移行・地域定着の促進

地域移行は５件。住まいの場を精神科病院から地域のグループホーム等へ移行した。

（８）障がい者の交流の場

みなスマサロン　毎月第２水曜日　午後１時３０分～午後３時

資料２－２

令和６年度　豊明市障がい者相談支援事業委託実績

１　相談実績等（令和６年１２月までの集計）

１－１　相談実績（障がい種別ごとの実人数）

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
22	0	29	95	19	3	11	179

１－２　支援方法（延べ件数）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
63	114	52	566	35	3	16	599	25	1,473

１－３　支援内容（延べ件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
726	38	216	110	3	62	94	13	128	10

権利擁護に関する支援	その他	合計
51	22	1,473

２　相談の傾向

・親が高齢になり、障がいのある子の養育が困難になったケースの相談が増えている。支援依頼のあった子どもさんのことだけでなく、関係機関に支援要請して親御さんの支援を調整することも増えた。

・就労に関する相談件数も増加している。就労支援のメニューが増えて、ご本人の障がい特性を考慮して、適切な就労支援機関に紹介するためのトリアージがより重要になってきている。

・高次脳機能障がいや重度行動障がいに関する相談対応、虐待に関する相談対応や虐待防止のための措置等、専門性を要する相談に対応するための機関として、障がい者基幹相談支援センターへの地域の期待が高まっているのを感じる。本年度も、各職員に資格更新研修だけでなく専門分野に関する研修受講を促し、個々の相談援助職としての資質向上、スキルアップを図った。

・権利擁護に関する支援件数も増えた。障がいのある方と暮らす世帯では、養育する方がご両親だった場合に、常識的な判断能力の低下や認知機能の低下が見られ、適切なサービス利用や金銭管理ができないケースも増えてきている。成年後見制度の利用支援、日常生活自立支援事業の活用等により、障がい者の権利が護られ、住み慣れた地域で安心して暮らせる生活面のサポートをおこなう必要がある。

・精神科病院長期入院者が地域生活に移行するための支援を令和６年２月より開始し、５名の方が退院、地域移行につながった。次年度以降も、更なる支援の継続をおこなっていきたい。

資料２－３

第１３回ひまわり作品展（障がい者児作品展）実施報告

１　目　　的　　障がいのある方が心を込めて作った芸術作品を、より多くの方に見ていただき、作品を通じて、障がい者・障がい児の個性を広く知ってもらう。また、市内障がい福祉事業所と共同で開催することで、作品を通じてのつながり、事業所間のつながり、地域とのつながりをつくり、市内全体の障がい福祉についての理解促進や啓発につなげていく。

２　内　　容　　・豊明市在住または市内福祉事業所を利用されている方の絵画や立体作品の展示
・はばたき「スワロー」を利用されている方の絵画や立体作品の展示等
・市内障がい福祉サービス事業所の物品販売

３　開催日時　　令和６年１１月８日（金）・１１月９日（土）
１０時００分～１６時３０分（１１月９日は、１５時３０分まで）

４　会　　場　　豊明市文化会館　ギャラリー、会議室

５　主　　催　　豊明市、豊明市社会福祉協議会

６　事 務 局　　豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット

７　実施結果　　・来場者数　計　６１６人

（
１１月８日（金）１０時００分～１２時３０分　→　１３４人
１１月８日（金）１２時３０分～１６時３０分　→　９３人
１１月９日（土）１０時００分～１２時３０分　→　２１８人
１１月９日（土）１２時３０分～１５時３０分　→　１７１人
）

・作品出展数　　６０１点（個人・共同作品）
・作品出展事業所　２９事業所（「はばたき」含む）
・商品販売事業所　８法人

８　総　　括　　来場者数、作品出展事業所数ともに前回を上回り、多くの方に様々な作品を観ていただくことができた。当日の来場者からの声やアンケート結果からも、来場者の満足度が高かったと考えられる。また、今回は作品展の開場時間中は常に物販を実施し、販売時間を延ばしている。より多くの来場者に商品を見てもらうことができ、事業所利用者も販売に参加することができた。
ここ数年は、作品出展事業所が増えていることに加え、各事業所が創意工夫を凝らした作品を出展している。そのため、作品の数、サイズともに増加していたり、展示方法に希望があったりと展示スペースの調整が困難となっている。来年以降も展示方法の工夫が必要となっている。

＜開会式の様子＞

＜シール貼り絵（ギャラリー）の様子＞

＜作品展示（ギャラリー）の様子＞

＜物品販売（会議室）の様子＞

資料３

令和6年度豊明市児童発達支援センター実績報告（令和6年4月から令和6年12月）

1、相談支援事業

18歳未満の障がい児、発達に心配のある児童、保護者からの相談に応じ、福祉サービスや社会資源利用に関する援助、関係機関との連絡調整を実施した。

障害児相談支援事業所の連絡調整や専門的助言、人材育成に関する業務や、市内関係機関や保護者を対象にした発達支援に関する勉強会を開催した。

（1）相談人数実績（実人数）

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
1	1	4	3	39	0	61	109

（2）相談種別（延べ件数）

支援方法									
訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
32	68	3	248	114	1	2	623		1,091

（4）支援内容（延べ件数）

支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
567	175	75	26	107	34	11	12	35	28

権利擁護に関する支援	その他	合計
5	16	1,091

（5）その他

・障害児相談支援事業所等の連絡調整や人材育成のために事業所交流会を1回実施した。
・市内関係機関や保護者を対象にした発達支援に関する勉強会を3回開催した。
・相談支援事業所連絡会、研修会に参加することで相談支援事業所との連絡調整を行った。

（6）実施状況

・年々相談人数が増えている。増えた相談に対して丁寧に対応できる体制が求められる。
・子育て支援課、保育課、教育関係機関など関係機関からの連絡も増え、連携した支援を実施できる体制が整ってきている。
・貧困やひとり親、支援の対象となる方が複数いるご家庭など、ご家族全体的に支援が必要な方々が増えている。また、医療依存度の高い方、外国籍で言葉や文化に配慮が必要な方も増えている。
・事業所交流会や勉強会については、開催ごとに参加人数や参加機関の数が増えてきている。それにより、情報共有や連携した支援が行いやすくなってきた。

2、保育園等巡回相談事業、発達評価

（1）保育園等巡回相談事業

保育園、幼稚園から依頼を受け、巡回支援員が園等に訪問し、集団生活適応に向けた直接支援及び職員へ情報提供を行った。

- 訪問回数　20回
- 訪問先　14園
- 支援人数　38名

※ 星の城幼稚園、中部保育園、しらほ保保育園、メモリーツリー、西部保育園、中部保育園、南部保育園、からたけ保育園、沓掛けやき保育園、青い鳥保育園、どんぐり園、栄保育園、リジョイスこども園、舘保育園

（2）発達相談 「けやき発達相談」

主に中学生までの児童を対象に、発達検査、発達評価を行い、保護者や園等に対してお子様への関わり方の手がかりの提供を行った。

- 実施回数　14回 ※2歳児…1名、3歳…5名、年中…4名、年長…7名
- 実施人数　23名　小学5名、中学　…1名

（3）実施状況

- 保育園や幼稚園、学校等へ事業周知を行ったことで巡回相談、発達相談ともに回数と支援人数が増加した。また、保育園等巡回相談事業について、昨年に比べ利用される園が増えた。
- 発達相談についても、未満児から中学生まで幅広い年齢の子どもや外国籍の子こどもの利用が増えている。
- 巡回相談支援事業については、言語聴覚士等専門職の同行ニーズが高まっている。幅広い相談に対応できる体制が求められる。

3、親子通所 「たんぽぽ教室」「おひさま教室」

就学前の発達がゆっくりなお子様と保護者に対して、遊びや集団生活の経験の場を提供した。また、保護者へ発達及び対応方法について助言することで不安の軽減を図り子育てを支援した。

（1）たんぽぽ教室開催

クール	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
火曜日コース	7	5	6		18
	44	43	35		122
水曜日コース	6	2	4		12
	53	15	28		96

開催回数
各クール10回×3×2＝60回
参加組数　30組
延べ参加組数　248組

（2）おひさま教室開催

クール	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
火曜日コース	3	6	6		15
	18	39	40		97

各クール9回×3＝27回
参加組数　15組
延べ参加組数　97組

（3）なかよし教室への協力

子育て支援課の開催するなかよし教室へ協力させていただいた。

- カンファレンスへの参加　3回
- なかよし教室（保健センター実施）　4回
- なかよし教室（どんぐり開催）　6回

（4）実施状況

- 「なかよし教室」と連携して事業を実施することで健診後のフォローから丁寧な支援を実施することができた。
- 昨年度の10月より「たんぽぽ教室」後の教室として新たに「おひさま教室」を実施した。年齢や発達段階に応じた親子教室を段階的に実施することで丁寧に支援をする仕組みが構築できたと考えられる。
- 保育園や幼稚園に在籍中の児童の利用が増えてきた。在籍園との連携が必要と考えられる。
- たんぽぽ教室において各クールに1回言語聴覚士による講和を実施した。保護者へ発達についての理解を深めていただく機会となった。

4、児童発達支援 「どんぐり園」

就学前の発達に支援が必要なお子様に対して児童発達支援事業の提供を行った。
児童単独で通園していただき、小集団の中で生活動作やコミュニケーションの力を育んだ。
専門職の配置によりことばの発達や身体機能の向上など多職種で連携した療育を総合的に行った。
また、保護者会の開催や療育参観、家族で参加できる行事など家族支援の機会を設けた。

（1）契約者数

年齢	1歳児	2歳児	年少	年中	年長	合計	延べ利用人数
人数	0	7	10	3	5	25	2,724

（2）行事の実施

・季節に応じ、夏祭り会、運動会、いもほり、クリスマス会、お楽しみ会、豆まき会などを実施した。

（3）家族支援

・家庭と事業所の双方が安心して過ごせる場所となるよう、ご家族と相談しながら療育内容の調整を行った。
・保護者会の開催により保護者同士の交流の機会を提供した。（年2回開催）
・保護者サロンの開催により保護者の学びの機会を提供した。（年3回開催）

（4）実施状況

・市立保育園の献立を基本にご本人の年齢や発達、特性や嗜好等に配慮した給食提供を行った。
・保護者による送迎を基本としているが、送迎困難な場合には送迎を実施した。
・園や学校、関係機関と情報を共有し、子どもたちに必要な支援が途切れないよう支援をした。
・保育園や幼稚園を利用されている中で発達の遅れ等が心配され、利用についての相談を受ける機会が増加している。それに伴い、他園と併行通園される児童が増えてきている。
また、言語療法や理学療法、看護など専門的な療育ニーズが増えている。

5、保育所等訪問支援

・保育園や幼稚園、学校等に在籍するお子様に対し訪問支援員が訪問することで集団生活適応のための支援方法の提案等を行った。

（1）契約者数

年齢	年少	年中	年長	小学生	中学生	合計	延べ利用人数
人数	0	1	4	2	1	8	32

(2)訪問先

6ヶ所…青い鳥保育園、栄保育園、リジョイスこども園、沓掛小学校、二村台小学校、沓掛中学校

（3）実施状況

・事業が認知されたことで少しずつ利用が増えてきた。
・年中児から中学生まで幅広い年齢の児童に利用が広がってきた。
年齢に応じ必要とされるニーズが異なっているため、個々に応じた支援を関係機関と相談しながら実施していく必要があった。

6、その他

・共生交流プラザ内の施設全体との連携を図るために避難訓練や特殊災害訓練等への参加を行った。
・保育園や事業所との連携や協同のために地域療育等支援事業を活用した研修会へ参加した。（年5回）
・尾張東部圏域内の療育施設との連携のために親子通園施設交流会へ参加した。（年3回）

【現状と今後に向けて】

・乳幼児健診から「なかよし教室」、「たんぽぽ教室」、「おひさま教室」の各親子教室、そして相談支援事業を中心として保育園等巡回支援や発達相談、「どんぐり園」を含む児童発達支援事業の提供など繋がりのある支援が増えてきている。関係機関と連携しながら途切れることのない支援を実施していくことができると良い。

・令和6年度の障害福祉サービス等の報酬改定により、地域の中核的な施設としての役割が求められている。児童本人への支援、家族への支援に加え、移行支援、地域支援・地域連携など幅広い支援と機能の充実が必要である。

資料４－１

令和６年度豊明市障害者地域自立支援協議会おとな部会について

１　目的　障がいのある方が地域で自分の力を発揮していきいきと生活するため、また、親亡き後や緊急時等も滞りなく地域全体で支えられる地域の体制づくりを構築する。

２　協議の場

日　時：令和６年５月２１日（火）、８月２０日（火）、１１月１９日（火）
※令和７年３月１８日（火）開催予定

内　容：地域生活支援拠点評価、進路説明会・親亡き後勉強会打合せ等

出席者：部会員（障害福祉団体代表、主任相談支援員、障がい者支援施設）、
事務局（地域福祉課、基幹相談支援センター）、
尾張東部圏域相談談支援アドバイザー

３　進路説明会

日　時：令和６年６月１８日（火）１０時００分～１２時００分

場　所：豊明市総合福祉会館　大会議室、視聴覚室

テーマ：「豊明市進路説明会」

内　容：進路指導・障害福祉サービスの説明、事業所紹介

対　象：障がいのある児童の保護者、福祉サービス未利用者

参加者：保護者１１名、福祉サービス事業所２２名（１１事業所）、
学校関係者６名、部会員７名

４　「にじいろのいえ」見学

日　時：令和６年８月９日（金）１０時００分～１１時３０分

場　所：社会福祉法人大同宏緑会　にじいろのいえ

内　容：見学を行い、地域生活支援拠点について検討

参加者：部会員、事務局、尾張東部圏域相談談支援アドバイザー

５　親亡き後勉強会　⇒　資料４－２「実施報告」参照

日　時：令和６年１０月２２日（火）１０時００分～１２時００分

場　所：豊明市総合福祉会館　大会議室

テーマ：「親としてそろそろ知りたいお金・住まい・暮らし～親亡き後に向けての準備として考えませんか？～」　研修会＆親が語る体験談

内　容：金融経済教育推進機構（J-FLEC）による研修、親の体験談

対　象：障がいのある方及びその保護者、興味関心のある方

参加者：一般参加者１８名、事業所及び関係者など１７名、部会員、事務局

資料４－２

令和６年度豊明市障害者地域自立支援協議会おとな部会
親亡き後研修会　実施報告

１　目的
豊明市障がい者地域自立支援協議会のおとな部会は、障がいのある方が地域で自分の力を発揮していきいきと生活すること、また親なき後や緊急時等も滞りなく地域全体で支えられる地域の体制づくりを構築する。

２　主催
社会福祉法人　豊明市社会福祉協議会
豊明市地域福祉課
豊明市障害者地域自立支援協議会　おとな部会

３　開催日時
令和６年１０月２２日（火）１０時００分から１２時００分まで
（９時３０分開場）

４　開催場所
豊明市総合福祉会館　３階　大会議室

５　親としてそろそろ知りたいお金・住まい・暮らし
～親亡き後に向けての準備として考えませんか？～
研修会＆親が語る体験談

６　講師
（第１部）研修会
金融経済教育推進機構（J-FLEC）
谷上　美保子氏（日本 FP 協会　CFP 資格保有）

（第２部）親が語る体験談
佐藤　知枝美氏（豊明市手をつなぐ育成会）
倉本　由美氏（豊明市手をつなぐ育成会）

７　参加者
計４６名（内訳）
・一般参加者　１８名
・部会員　６名（フィット除く）
・事業所及び関係者など　１７名
・フィット　５名

８　総評

具体的な指標となるもの（目安、金額、事業所、施設、制度、遺言他）を求められてご参加された方が多いと感じた。今回の話を聴き、漠然とした不安や一歩踏み出すという行動ができなかった親御様がこれから動きますという前向きに繋がったのは、企画した立場としても意図が伝わり、とてもいい研修会となった。

第２部の親としての体験談は、身近なこととして捉えられ、「本人の周りの支援者を増やす」ことが大切である。「自分がどうすべきか分かりやすくなりました」、「実体験に基づいた話は参考になりました」熱く語られた生の声は、参加者の方々に響き、共感できる面も多く、もっと聴きたいというアンケート結果であった。

今後として、先輩の親御さん、年齢の若い親御さんといったような交流の場やより多くの体験談を聴きたいという意見が多くありました。

具体的な豊明市の実態として施設（事業所）の特色、説明、親亡き後の生活の実態を聴きたいという意見を踏まえて、次年度の企画に反映していく。

資料４－３

豊明市地域生活支援拠点　評価表（評価時期　令和６年４月～令和７年３月）

評価の分類　A：適切な運用　B：多少の改善がみられる　C：早期の着手、改善が必要

機能	項目	登録事業所	評価の視点	評価	理由	課題等
相談	相談支援事業所による相談支援（障がい者）	障がい者基幹相談支援センター フィット	関係機関との連携	A	行政、受入機関等と連絡を取り合い、緊急時の相談対応を実施	今後も継続し、定期的な振り返りを行う必要がある
			本人・家族等との関係性の構築	A	福祉サービス未利用者調査で訪問し、周知と情報把握を行っている	本人・家族の情報の定期的な時点修正を行う必要がある
			常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備	B	土日祝夜間の相談は市地域福祉課が窓口だが、整備に向けて検討中	体制整備に向けて検討を進める
			個人情報の取り扱い	A	個人情報の使用は、本人家族の同意を得て適切に取り扱っている	今後も継続して安全に個人情報を取り扱う
	相談支援事業所による相談支援（障がい児）	未登録	関係機関との連携 本人・家族等との関係性の構築 常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備 個人情報の取り扱い			地域生活支援拠点として登録している事業所がない
緊急時の受け入れ	短期入所施設	障害者支援施設 ゆたか苑	常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備	A	365日24時間で受け入れることは可能	医療的ケアが必要な方の夜間体制は未整備
			受け入れ時に必要な支援の提供	B	送迎する職員が明確になっていない。特に夜間の送迎ができるとは限らない	通常時及び夜間の移送方法を確保する必要がある
			受け入れ後のフォロー	A	緊急受け入れ後、施設内での支援の提供が可能	現在のフォロー体制の継続及び充実
			個人情報の取り扱い	A	個人情報の使用は、本人家族の同意を得て適切に取り扱っている	今後も継続して安全に個人情報を取り扱う
	グループホーム	未登録	常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備 受け入れ時に必要な支援の提供 受け入れ後のフォロー 個人情報の取り扱い			地域生活支援拠点として登録している事業所がない

評価の分類　A：適切な運用　B：多少の改善がみられる　C：早期の着手、改善が必要

機能	項目	登録事業所	評価の視点	評価	理由	課題等
緊急時の受け入れ	医療的ケアが必要な方	障害者支援施設ゆたか苑	常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備	A	受け入れは医療的ケアの内容によるが可能	夜間は受け入れの体制整備が不十分
			受け入れ時に必要な支援の提供	B	送迎する職員が明確になっていない。特に夜間の送迎ができるとは限らない	通常時及び夜間の移送方法を確保する必要がある
			受け入れ後のフォロー	B	医療的ケアの内容や必要な受け入れ後のフォローによる	医療的ケアが必要な方の対応方法について検討
			個人情報の取り扱い	A	個人情報の使用は、本人家族の同意を得て適切に取り扱っている	今後も継続して安全に個人情報を取り扱う
	行動障害等の対応困難者	未登録	常に（365日24ｈ）相談に応じられる体制整備			地域生活支援拠点として登録している事業所がない
			受け入れ時に必要な支援の提供			
			受け入れ後のフォロー			
			個人情報の取り扱い			
体験の機会・場の提供	短期入所施設	障害者支援施設ゆたか苑	自立につながる支援	A	自宅外で生活する機会を提供する場となっている	継続して体験の機会・場を提供する。拠点に登録する事業所を増やす
			利用時のトラブル対応	A	建物や室内環境等は障がいの特性に応じた安全配慮ができている	今後も継続してトラブル対応に取り組む
			本人・家族の意向を反映	A	福祉サービスの短期入所として意向を反映して利用となる	今後も本人・家族の意向を反映した支援を提供する
	グループホーム	未登録	自立につながる支援			地域生活支援拠点として登録している事業所がない
			利用時のトラブル対応			
			本人・家族の意向を反映			
	生活介護事業所	障害者支援施設ゆたか苑	自立につながる支援	A	日中活動の体験の機会を提供している	継続して支援を提供。拠点に登録する事業所を増やす
			利用時のトラブル対応	A	建物や室内環境等は障がいの特性に応じた安全配慮ができている	今後も継続してトラブル対応に取り組む
			本人・家族の意向を反映	A	福祉サービスの生活介護として意向を反映して利用となる	今後も本人・家族の意向を反映した支援を提供する

評価の分類　A：適切な運用　B：多少の改善がみられる　C：早期の着手、改善が必要

機能	項目	登録事業所	評価の視点	評価	理由	課題等
専門的人材の確保・養成	人材育成・人材確保のための研修・企画	障がい者基幹相談支援センター フィット	地域のニーズに沿った内容	B	地域課題を基にテーマを選定し市内での研修を行ったが取り組めなかったテーマもある	地域課題として挙がっていたテーマ（強度行動障害など）に関連した研修の実施
			体系的な研修メニュー	A	地域課題を基に研修メニューを検討している	地域課題に基づいた研修メニューの充実
			拠点への貢献	B	拠点になり得る事業所の見学を企画・実施した	拠点の周知や登録事業所を増やすことが課題
	資格取得ができるような研修の開催	未登録	地域のニーズに沿った内容			地域生活支援拠点として登録している事業所がない
			体系的な研修メニュー			
			拠点への貢献			
地域の体制づくり	本事業における現状報告や検討・評価を行う場	障がい者相談支援センター フィット	地域課題・地域資源の把握	A	福祉ガイドブックを作成し、定期的に情報の更新を行っている	福祉だけでない幅広い視点での地域診断を行う。継続して新しい情報の収集、把握に努める
			多機関による検討・評価	A	部会、協議会にて活動を報告し、検討してもらっている	定期的に事業を報告し、検討・評価の場を設けることを継続する
			障がい者の権利擁護に向けた取り組み（地域への啓発）	A	作品展、事業所向け研修会、差別解消法に関する勉強会を実施	福祉関係者のみならず、地域に向けた啓発活動を行う

資料５

令和６年度豊明市障害者地域自立支援協議会子ども部会について

１、医療的ケア児等支援の協議の場の設置

（１） 目的

① 医療的ケア児等とその家族の支援に係る課題や情報共有に関すること

② 医療的ケア児等とその家族の支援に係る関係機関の連携の強化に関すること

③ 医療的ケア児等とその家族の支援に係る対応策の協議に関すること

④ 上記に掲げるもののほか、医療的ケア児等の支援に必要な事項に関すること

（２） 医療的ケア児等支援の協議の場

日時：令和６年５月２９日（水）、９月２７日（金）、１月３１日（金）

出席者：愛知県医療養育総合センター、愛知県医療的ケア児等アドバイザー、
愛知県尾張東部相談支援地域アドバイザー、愛知県瀬戸保健所、
学校教育課、学校支援室、こども保育課、地域福祉課、共生社会課、
子育て支援課、障がい者基幹相談支援センター、児童発達支援センター

内　容：医療的ケア児支援センターの取り組み紹介
瀬戸保健所の取り組みについて
各部署の取り組みについて
医療的ケア児等の実態把握について
※医療的ケア児等コーディにネーター会議の開催（全３回）
課題集約について

２、豊明市障害児通所支援事業所等交流会

（１） 第１回豊明市障害児通所支援事業所等交流会

日　時：令和６年９月２６日（木）　１０時００分～１２時００分

場　所：豊明市共生交友プラザ　南館３階研修室

出席者：児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員
学校支援室等

内　容：令和６年度の発達支援事業の報酬改定について
事業所からの情報提供
グループワークによる情報交換

（２） 第２回豊明市障害児通所支援事業所等交流会

日　時：令和７年３月　　日（　）　１０時００分～１２時００分

場　所：未定

出席者：児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員等

３、障害児等療育支援事業を活用した講演会・勉強会

（１） 第１回　令和６年５月２２日（水）　１０時００分～１２時００分

場　所：保健センター

テーマ：家庭でできるコミュニケーションの機会を増やすかかわり方について

講　師：コドモ・ト・コドモ　小林　恵子氏（言語聴覚士・保育士）

参加者：保護者（９）、市内保育園・幼稚園（１０）、福祉事業所等職員等（２５）
合計参加者　４４名　（他　託児児童４名、託児ボラ４名）

内　容：家庭でできるコミュニケーションの機会を増やすかかわり方を知る

感想等：

・ 普段よくみかけること、ありがちなこと、何となくあったこと、言葉で整理して聞けてすごく実感できた。
・ 子どもの対応でケースバイケースの時、子ども視点を忘れてはいけないことがよくわかった。
・ とても面白く、学びが多くあった。２人の子育てに役立てていけたらよいなと思う。下の子が発語が少なく悩むこともありますが、言葉以外のことでよくみてあげようと思った。
・ コミュニケーションの深さを知った。話すだけではなく行動もコミュニケーションに入ることなど本当に勉強になった。子どもに合わせたコミュニケーションが取れていない所が多くあったなと考えさせられた。
・ 心にもう少し「ゆとり」を持って接してあげようと思った。
・ 子どもとの関わり（特にものの貸し借り）についてのお話が大変参考になった。
・ 迷いながらやっていることについて、こういうやり方でいいんだと思えた。

（２） 第２回　令和６年９月１１日（水）　１０時００分～１２時００分

場　所：保健センター

テーマ：ティーチャーズトレーニング

講　師：愛知県医療療育総合センター　久保　聡子氏

参加者：市内保育園（９）、幼稚園（１）、こども保育課（２）、学校支援室（１）、
福祉事業所職員等（２６）
合計参加者　３９名

内　容：発達の仕方に特徴のあるお子さんたちが学びやすくなる環境設定
声掛けの仕方、ルールの伝え方、スケジュールの知らせ方など

感想等：

・ 子どもの行動に肯定的な注目を与え（あるいは与えないことで)、学習してほしい行動を増やすことができるとよい。学んでほしい内容と共に、子どもの個性、支援環境や具体的な関わり方などについての支援者同士の情報共有が重要と感じた。
・ 行動の種類や分類の仕方などについての話を伺うことができた。これを事業所にて活かしていくことができるとよい。
・ 継続して研修の機会が設けられるとよい。

（3） 第3回　令和6年１１月２９日（金）　１０時００分～１２時００分

場　所：保健センター

テーマ：きょうだい児支援について

講　師：愛知医療療育総合センター　増田　憲子氏

対　象：市内保育園（5）、こども保育課（3）学校支援室（4）、
福祉事業所職員（２８）、子育て支援課（1）
合計参加者　４１名

内　容：きょうだい児について、きょうだい児も含めた家族支援を学ぶ

感想等：

- きょうだい児という言葉の定義や、家族の中でどのような悩みを持って生活しているかについて知るきっかけを得ることができた。
- 『家族支援』という言葉の中に、きょうだい児がよりよく生きていくための支援も必要であることを学んだ。
- 当事者と主な養育者へのサポートを考える際に、きょうだい児の負担は軽減されているか、きょうだい児が子どもらしく過ごす機会は確保されているかなどについても併せて考えていくようにしたい。
- きょうだい児への支援については、「きょうだい児が相談できる場所の提供」「事業所単体でなく、市内のきょうだい児が参加できるような広域でのイベント開催」「ショートステイなどを利用し、家族がレスパイトする」「家族への経済的支援」「きょうだい児支援を念頭に入れた、保護者への支援」など、たくさんの意見が挙がっていた。「市の体制として不足していると思うもの」というテーマだったので、責任を感じず言いやすかったかと思われる。
- きょうだい児支援について、今後も学ぶ機会を確保していく必要があると感じた。

資料６－１

令和６年度豊明市障害者地域自立支援協議会
各ＰＴ及び検討チーム　実績報告

１　権利擁護ＰＴ

１－１　目的

地域で安心して暮らしていくために、権利擁護についての状況、各関係機関からの立場での具体的な内容を検討する。相談支援事業等で確認した地域課題から障害者差別解消法、合理的配慮に関する理解啓発に関する勉強会、強度行動障害についての基礎的な勉強会等の企画、運営などを検討、実施する。また、本市にて必要と思われる権利擁護に関する課題を整理し、検討、実施する。

１－２　目標

①現在の豊明市の権利擁護に関する取組み状況や課題を明らかにする。
②障がいのある人が不当な差別を受けることなく、合理的配慮を受けられる。

１－３　取組内容

①権利擁護に関する意見交換、課題の洗い出しをする。
②障害者差別解消法の研修会を企画、実施し、合理的配慮の提供に関する事例などを踏まえて話をしてもらう。

１－４　ＰＴ会議

日時：令和６年８月２２日（木）１４時～１５時３０分（第１回）
令和７年１月２１日（火）１０時３０分～１２時（第２回）
※９月にアンケート実施　⇒資料６－２「アンケート調査集計」参照

１－５　メンバー

障がい福祉サービス事業所（豊明福祉会、くるみの会）、
尾張東部権利擁護支援センターあすライツ、
尾張東部圏域相談支援アドバイザー、
地域福祉課、障がい者基幹相談支援センターフィット

２　防災ＰＴ

２－１　目的

近年に大規模災害が想定されるなか、災害時の混乱した状況に障がいのある方が安全に避難し、命を守るために必要な準備や支援体制を整える。

２－２　目標

・市の防災体制を把握するとともに、災害時に起こりうることを具体的に想定し、行政が行うこと、障がい福祉の事業所や障がいのある方やご家族が自分たちで備えることを知り、被災時にも役立つネットワークをつくる。
・個別避難計画作成の協力

２－３　ＰＴ会議

日時：令和６年　５月１５日（水）１６時～１７時　準備会議
令和６年　８月　６日（火）１５時～１６時
令和６年　９月２５日（水）１４時～１５時
令和６年１０月２９日（水）１１時～１２時
※福祉防災研修打合わせ⇒　１２月１６日、１月９日、１月２８日

２－４　福祉防災研修会　⇒資料６－３「障がい福祉防災研修会実施報告」参照

２－５　メンバー

防災防犯対策課、子育て支援課、地域福祉課
障害者支援施設ゆたか苑、生活介護メイツ
児童発達支援センターどんぐり、障がい者基幹相談支援センターフィット

３　就労検討チーム

３－１　目的

障がいのある方が障がい特性に合わせた働き方ができ、能力を活かして自分らしく仕事ができる地域づくりを目指す。

３－２　目標

①市内で障がい者の就労支援に関わる関係者のネットワークづくり
②本市の障がい者就労に関する課題の洗い出し
③次年度、地域課題に取り組む就労支援の専門機関ネットワークとして、豊明市障がい者地域自立支援協議会において専門部会化を目指す。

３－３　検討チームコアメンバー会議

日時：令和６年　８月１９日（月）１４時～１５時３０分（第１回）
令和６年１１月１２日（火）１０時～１１時３０分（第２回）

３－４　内容

①第４次障害者福祉計画策定時に実施した手帳所持者向けアンケートの結果から見えた就労に関する地域課題の共有
②就労支援体制の充実に向けた取り組み
③雇用する企業側へ障害者理解を深めてもらう啓発活動
④福祉事業者へ一般就労を目指した支援のお願い

３－５　メンバー

尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト
まるっと豊明就労相談室、地域福祉課
障がい者基幹相談支援センターフィット

４　地域移行検討チーム

４－１　目的

長期入院及び入所されている障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指す。

４－２　目標

①基幹相談支援センターの地域移行支援の現状報告と情報共有
②地域移行に関わる支援機関のネットワーク構築
③地域課題の洗い出しと解決に向けた方法の検討
④「にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)」を意識した支援をおこなうプロジェクトチーム化を目指す

４－３　検討チームコアメンバー会議

日時：令和６年１２月９日（月）１４時～１５時３０分

４－４　内容

①尾張東部圏域内の他市町と比較して精神科病床が多く、精神障がいの方の手帳所持者の比率が高いため、そこに支援のネットワークが必要
②地域移行するための住まいの確保、グループホームと地域の賃貸住宅、居住支援法人との提携
③保健所がおこなう実務者会議、事例検討会との協働
④精神科病院職員へ地域移行支援の啓発活動

４－５　メンバー

瀬戸保健所、桶狭間病院藤田こころケアセンター、豊明栄病院、
地域福祉課、障がい者基幹相談支援センターフィット

資料６－２

令和6年9月実施権利擁護に関するアンケート調査集計

アンケート配布事業所　　65 事業所

アンケート提出事業所　　24 事業所

回答率　　36.9%

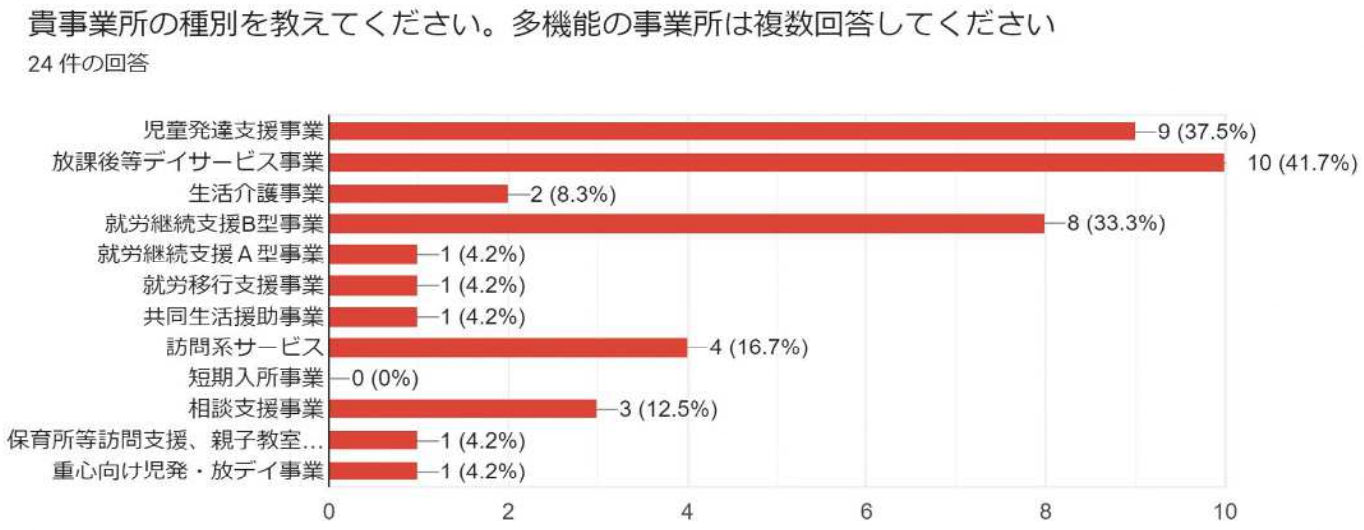

児童系のサービス事業所の回答が最も多く21件、次いで就労系サービスが10件となっています。多機能型の事業所が複数あり、形態も児発・放デイ、B型・移行など多様な組み合わせとなっています。グループホーム、生活介護事業の回答が少ないので以後の回答についても偏りがあることが予想されます。

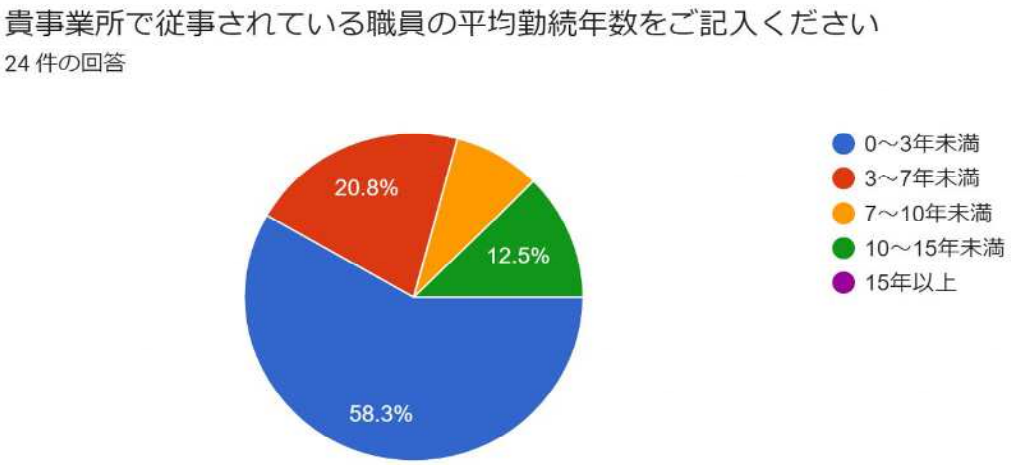

平均勤続年数は0～3年未満の職員が半数以上を占めています。次いで3～7年未満となっており、事業所開設が最近であったことも考えられます。前職の職歴がある方もいるかもしれませんが、新しい職員が多いと推察されます。

貴事業所で従事されている職員の年代について、当てはまるものに全てチェックしてください

24 件の回答

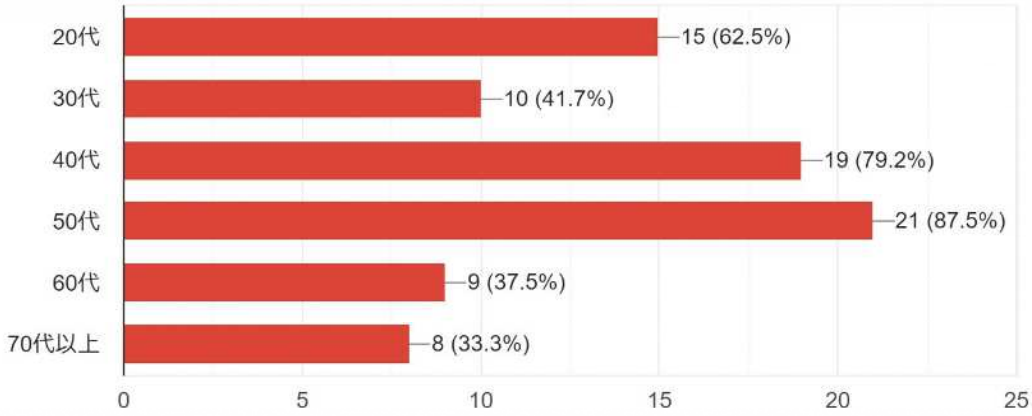

50代が最も多く、次いで40代となっています。主力として勤務している職員は中年層が多い傾向にあります。

虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会の年間開催数をお答えください

24 件の回答

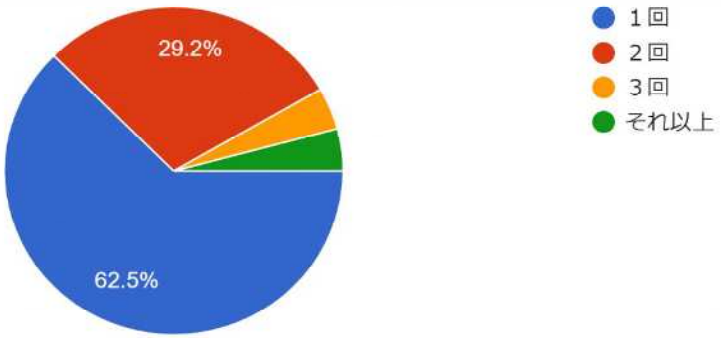

年1回という回答が最も多く62.5%に上っています。

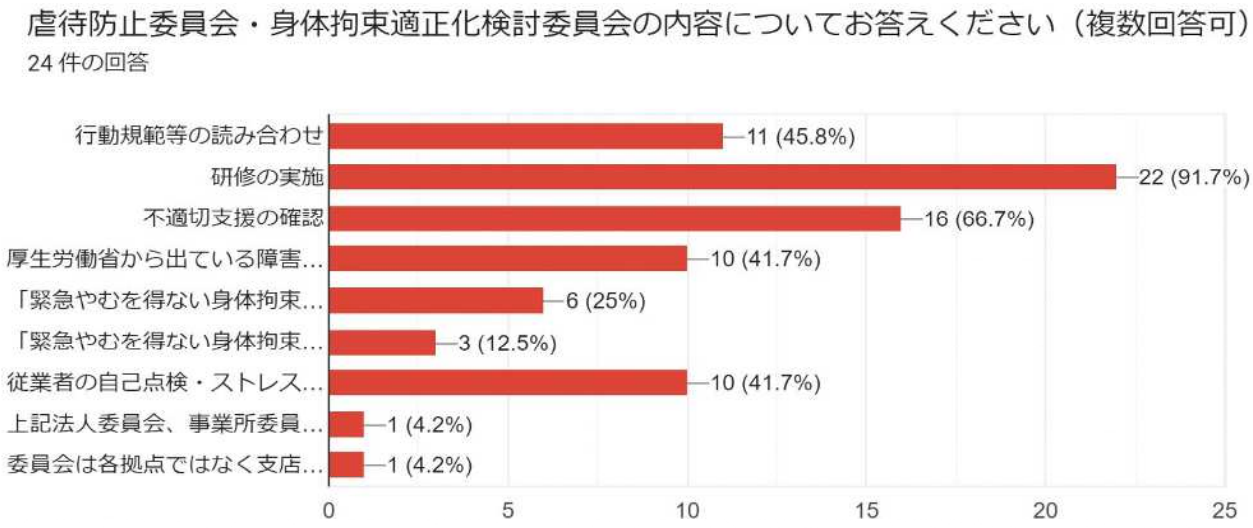

研修の実施が最も多く、不適切支援の確認が次いで多くなっています。また、行動規範の読み合わせ、従業者の自己点検ストレスチェックも行っている事業所が半数程度あります。「緊急やむを得ない・・・」の項目にチェックがついていない事業所について、身体拘束適正化検討委員会の内容が気になる所ではあります。

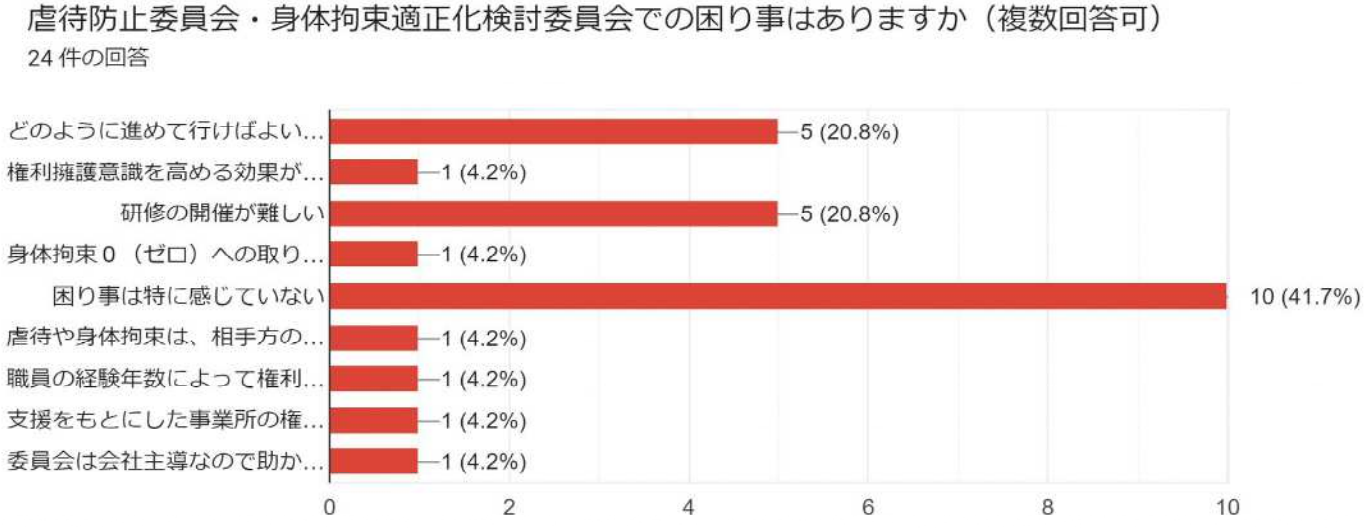

困り事は感じていないという回答が最も多い反面、委員会運営の進め方の課題、研修開催の困難さなどを感じている事業所も同程度あります。2極化しているように感じられます。「虐待や身体拘束は、相手方の感じ方次第という面が強く、どこまでの範囲が許容されるか否かの判断を誰がするのかで判断基準に迷うところはある」「職員の経験年数によって権利擁護意識に差があり、全体に向けての話のレベル設定が難しい」などの意見も出ていました。

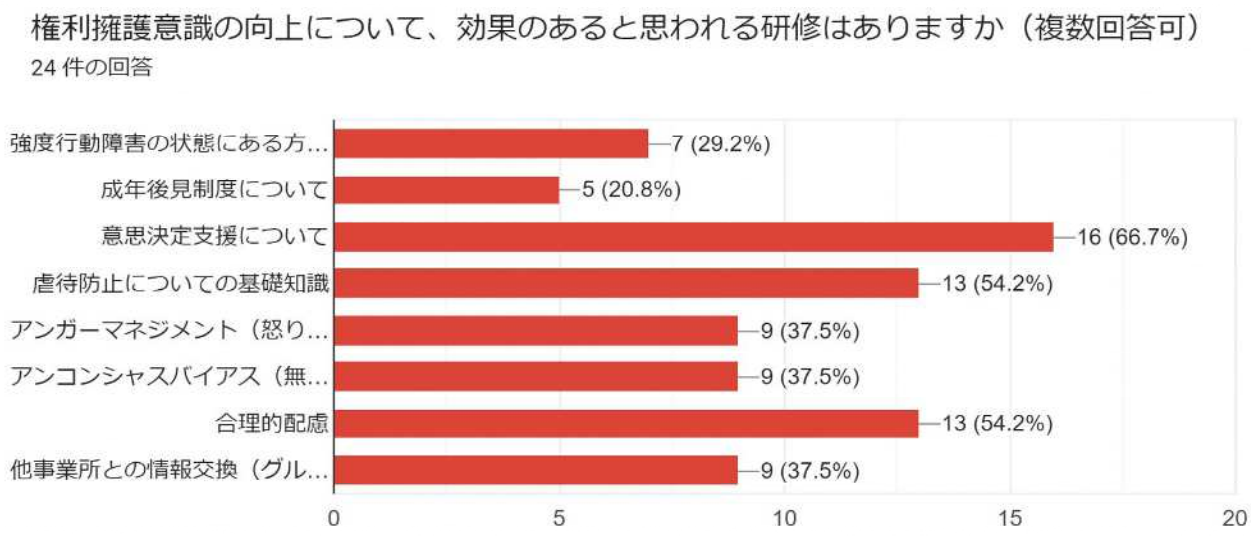

意思決定支援が16件、虐待防止についての基礎知識・合理的配慮がそれぞれ13件と回答がありました。

その他で貴事業所が権利擁護について取り組んでいることや、思うこと、豊明市自立支援協議会に求めることなどがありましたらご記入ください。

・自立支援協議会について、様々な機関が参画できるとよいと考えます。しかしながらそれを取りまとめる事務局機能が、他に仕事を抱えながら兼務で行わなければいけない状況は正常機能の妨げになっているのではないかと懸念しています。障害福祉サービスを展開する事業所は営利法人であろうと非営利法人であろうと公的機関が実施すべき業務の代理業務というとらえ方をすれば、積極的な参画が求められることと考えます。

・①保護者に対して、利用日の様子について写真4枚、文章表現でお伝えするだけでなく、利用日以外の「全体の活動の様子」をラインを用いてお伝えしている。できる限り詳細な情報の提供は、保護者の方の権利擁護の基軸となるものであると考えている。
②利用する子どもたちの気持ちを表明する機会を増やしていきたいと、職員全員で基軸となる時間を設定している。それは「本日の活動のまとめの会」「帰りの会」である。こうした場において「自分から挙手すること」「自分の言葉で言ってみること」「お互いに認め合うこと」を実際に動きながら身につけていくことを促している。
③日頃の会話から、子ども本人が言葉で表現できないことを汲み取るように努めている。保護者との面談や日ごろの意見交換において、子どもの意思について事業所と家庭の共通認識を持つことができるよう心がけている。

・虐待防止研修をやって頂きたいです。

・権利擁護や進め方など分からない時にどこに聞いたらいいか分からない

・豊明市での、事例があれば教えてもらい、対応を職員で話し合う教材にしたい。

・ご利用者の思いを大切にした質の高い支援を実施するためには、利用者の特性や支援技術について良質な知識を学ぶことが大切だと思う。その点を意識した研修を開催できることを目標に取り組んでいる。
市内全体の支援の質の向上のために、継続的に取り組める研修など（強度行動障害支援者養成研修等）市内事業所の方々と一緒に受講できると良いと感じます。協議会として取り組んでいただけるとありがたいです。

・いつもお世話になっております。
各事業所の得意分野（不得意分野）に合わせて、事業所間で利用者さんを紹介しあえるとよいかと思います。協議会等、日頃の情報共有の場を活用し、顔の見える支援体制づくりに力を入れていきたいと思います。
今後ともよろしくお願いいたします。
※回答期限に遅れ、申し訳ございません。

【まとめ】

今回のアンケートにより、事業所間での権利擁護意識の差が大きいこと、入職後7年未満の職員が多いことなどがうかがい知れた。権利擁護についても基礎知識の取得が必要な段階ではないかと推察される。
事業所の中には研修のやりにくさを感じていたり、権利擁護意識の差があり研修の的を絞りづらい等の意見が出ている。こういった意見には、研修内容の住み分けが必要と考える。虐待防止の基礎知識、意思決定支援など権利擁護の大枠となるものについては、市内事業所を対象とした研修が望ましく、他の専門性の高い研修については事業所の特性やニーズに合わせた事業所内研修の実施が良いのではと考える。

各委員会の開進め方については、困っている事業所があればアドバイザーとして自立支援協議会から専門的な人材を派遣して適切な委員会運営がなされるよう働きかける機能もあると良いのではないかと思う。

「各事業所の得意分野（不得意分野）に合わせて、事業所間で利用者さんを紹介しあえるとよいかと思います。協議会等、日頃の情報共有の場を活用し、顔の見える支援体制づくりに力を入れていきたいと思います」という意見を考えると、事業所間交流は事業運営の透明性の確保、職員のスキルアップに非常に有効と考える。

※本アンケートの回答率が4割を切っていることと、回答していただいた事業種類に偏りがあるため、情報が不足している部分があるかと思います。参考程度に検討することが良いかもしれません。

資料６－３

令和６年度豊明市障害者地域自立支援協議会
福祉サービス事業所連絡会・防災プロジェクトチーム
「障がい福祉防災研修会」実施報告

１　目的
今後発生が危惧される南海トラフ地震や、頻発する豪雨災害に向けて、障がい福祉サービス事業所が豊明市の防災体制を知り、取り組むべき課題を共有する。また、福祉避難所としての開設・受入に関する図上訓練を行うことで、福祉避難所はどのようなものか、自分たちの事業所でできることなど、新たな気付きを得ていただく。

２　開催日時
令和７年１月３０日（木）９時３０分から１２時００分まで（９時００分開場）

３　開催場所
豊明市役所　ホール

４　内　　容
「障がい福祉防災研修会」
〈第１部〉講義「豊明市の防災体制・福祉避難所について」
講師：豊明市役所防災防犯対策課・地域福祉課
内容：豊明市の防災体制、福祉避難所に関する説明等
〈第２部〉ワークショップ「福祉避難所図上訓練」
講師：一般社団法人　福祉防災コミュニティ協会
福祉防災認定コーチ　前川良栄氏
内容：２階建て小規模多機能施設の図面を使い、福祉避難所開設までの準備や避難者の受け入れ等についてグループで話し合いながら検討した。

５　参 加 者
市内障がい福祉サービス事業所、防災ＰＴメンバー、事務局
計７０名（４９機関）

資料７

令和7年度豊明市障害者地域自立支援協議会（案）

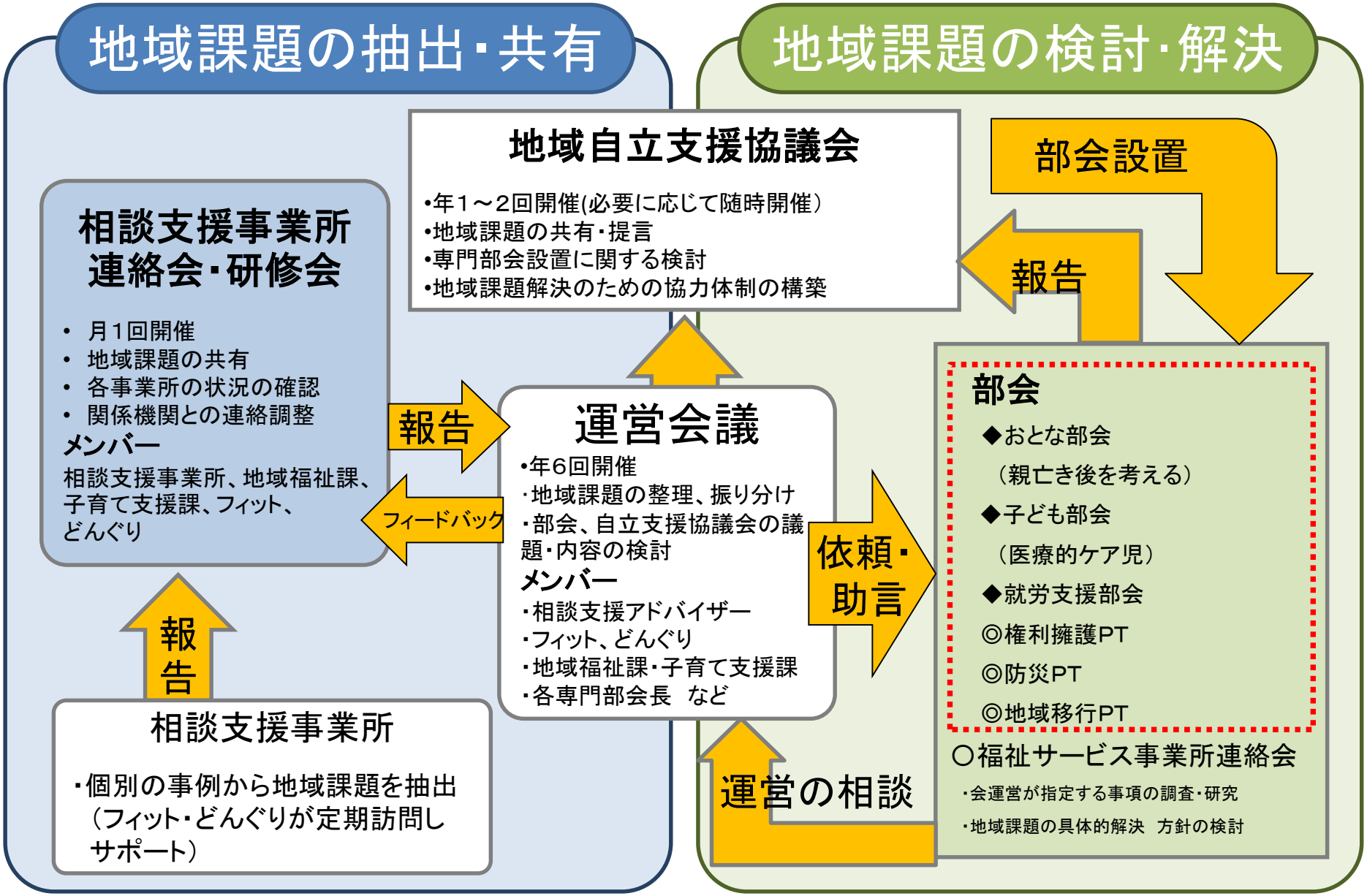

事務局：地域福祉課、子育て支援課
一部委託：障がい者基幹相談支援センター（フィット）・児童発達支援センター（どんぐり）